

2025年11月28日

各 位

会社名 月島ホールディングス株式会社

代表者 代表取締役社長 川﨑 淳

コード番号 6332 (東証プライム市場)

問合せ先 総務部長 吉川 敦士

(T E L 03 - 5560 - 6511)

<u>従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の</u> 払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式 インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとお りお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が 生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025年5月9日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブと しての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要(変更箇所には下線を付しております。)

					変更後	変更前
(1)	処	分	期	目	2025年11月28日	2025年11月28日
(2)	処分	分する村	株式の		当社普通株式 236, 300 株	当社普通株式 347,600 株
	及	7	バ	数		<u> </u>
(3)	処	分	価	額	1 株につき 2,007 円	1 株につき 2,007 円
(4)	処	分	総	額	474, 254, 100 円	697, 633, 200 円
(5)	処	分	方	法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
	(=	割当	予定分	も)	(月島ホールディングス従業	(月島ホールディングス従業
					員持株会 <u>236,300</u> 株)	員持株会 <u>347,600</u> 株)

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以上